

様式第 1 号

公募型プロポーザル方式実施公告

製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る公募型プロポーザル方式実施要領(平成 28 年 3 月 31 日付け 27 契検第 160 号。以下「実施要領」という。)に基づき、公募型プロポーザル方式により契約の相手方を選定するため、次のとおり企画提案書を公募します。

令和 8 年 4 月 15 日

工科短期大学校長

1 業務の概要

(1) 業務名

令和 8 年度工科短期大学案内パンフレット制作業務

(2) 業務の目的

本校は、これまで県内企業でニーズの高い実践技術者(ものづくりに関する幅広い高度な技能及び知識を併せ持ち、創造力と行動力を備えた課題解決型の人材)の育成を推進してきた。しかしながら、少子化に伴う 18 歳人口の減少で、深刻な学生確保の危機に直面しており、いわゆる“大学の 2026 年問題”で 2026 年を境に大学進学者数が減少に転じ、大学の経営に多大なる影響を及ぼすと予測されている。また、パンフレットのデザインも年々変化しており、かつての「重厚・設備・情報羅列」から「親しみやすさ・エモーショナル・楽しさ」へデザインの一新を図ることが求められている。本業務では、こうした状況を踏まえ、甲の魅力を受験生や保護者に広く浸透させ、新しいデザインのパンフレットを制作する。

(3) 業務内容

工科短期大学案内パンフレットの制作

(4) 仕様等

別添仕様書(案)のとおり

(5) 企画提案を求める具体的内容の項目

以下の項目について具体的な企画提案を求めます。また、本業務の実施に当たって事業をより効果的なものとするため、仕様書に記載のない内容についても積極的に独自の取組等を提案してください。

ア 業務に対する基本的な考え方、取組方針等

イ 企画内容等

ウ 業務の実施体制等

エ 業務等に関する経費及びその内訳

- (6) 業務の実施場所 長野県内
- (7) 履行期間 契約の日から令和8年7月15日(水)まで
- (8) 費用の上限額 1,000,000円(消費税額及び地方消費税の額を含む。)

2 応募資格要件

公募型プロポーザル方式に応募する者は、次の各号に掲げる要件を満たさなければなりません。これらの要件を満たさない者が行った実施要領第19の企画提案書の提出から第31の契約の締結までの手続は無効とします。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項又は財務規則第120条第1項の規定により入札に参加することができない者でないこと。
- (2) 物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止の措置を受けていないこと。
- (3) 長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月18日付け22建政技第337号)に基づく入札参加停止の措置を受けていないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 法人にあっては都道府県税、消費税及び地方消費税、個人にあっては都道府県税、消費税、地方消費税及び個人住民税(個人の市町村民税・都道府県民税)を完納していること。
- (6) 労働保険、厚生年金保険及び健康保険に加入する義務がある者に対しては、これらに加入していること。
- (7) 過去5年以内に、同種又は類似の業務の実績を有すること。
- (8) 県内に本店を有すること。
- (9) 当該業務に配置する責任者及び従事者は、同種業務の経験又は技術的適性を有していること。

3 参加申込書の作成・提出

公募型プロポーザル方式に応募する者は、次に掲げる事項に留意の上、参加申込書を提出するものとします。提出期限((5)①)までに参加申込書を提出しない場合は、企画提案書を提出することができません。

- (1) 参加申込書の作成様式
様式第3号による。
- (2) 参加要件具備説明書類のとりまとめ様式
様式第3号の附表による。
- (3) 参加申込書記載上の留意事項
 - ① 同種又は類似の業務の実績
 - ② 当該業務の実施体制

③ 同種又は類似の実績については、これを証する契約書の写しを添付してください。

(4) 担当課（所）・問い合わせ先

長野県上田市下之郷 8 1 3 - 8
工科短期大学校 事務局
電話 0268-39-1111
FAX 0268-37-1102
メール kokatankidai@pref.nagano.lg.jp

(5) 参加申込書の提出期限並びに提出先及び方法

① 提出期限 令和 8 年 4 月 27 日（月）（土曜日、日曜日及び休日※は除く。提出時間は午前 9 時から午後 4 時 30 分まで）

【(注) 長野県の休日を定める条例（平成元年長野県条例第 5 号）第 1 条に規定する県の休日をいう。以下同じ。】

② 提出先 3(4) に同じ。

③ 提出方法 持参又は郵送とします。

ただし、郵送の場合は提出期限までに工科短期大学校に到達したものに限り、郵送で提出した場合は、到達したことを電話で 3(4) の担当者に確認してください。

(6) 応募資格要件の審査

応募資格については、参加申込書及び資格要件具備説明書類に基づき審査します。

(7) 非該当理由に関する事項

① 参加申込書を提出した者のうち、応募資格要件に該当しなかった者に対しては、該当とならなかった旨及びその理由（非該当理由）を企画提案書の提出期限（6(4)①）の 3 日前までに、書面により工科短期大学校校長から通知します。

② 上記①の通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して 10 日（土曜日、日曜日及び休日は除く。）以内に、書面（様式自由）により工科短期大学校校長に対して非該当理由について説明を求めることができます。

③ 非該当理由についての説明を求められたときは、書面を受理した日の翌日から起算して 10 日（土曜日、日曜日及び休日は除く。）以内に書面により回答します。

④ 非該当理由の説明請求の受付

ア 受付場所 3(4) に同じ。

イ 受付時間 上記②の期間中、午前 9 時から午後 4 時 30 分まで。（土曜日、日曜日及び休日は除く。）

(8) その他の留意事項

① 応募資格要件の非該当者以外の者への通知は行いません。

② 参加申込書提出後に辞退する場合は、辞退届（任意様式）を提出してください。

4 説明会の開催について

説明会は開催しません。

5 不明な点がある場合の質問の受付場所、受付期間、受付方法及びその回答方法

- (1) 受付場所 3(4)に同じ。
- (2) 受付期間 公告の日から令和8年5月8日(金)午後4時30分まで(土曜日、日曜日及び休日は除く。)
- (3) 受付時間 午前9時から午後4時30分まで。(土曜日、日曜日及び休日は除く。)
- (4) 受付方法 業務等質問書(様式第6号)をFAX又はメール等により提出するものとします。
- (5) 回答方法 工科短期大学校長が求める企画提案項目に係る質問及び企画提案書の提出等の事務手続に係る一般的な質問の場合は、令和8年5月15日までに長野県公式ホームページで公表します。

6 企画提案書の作成・提出

(1) 企画提案書の作成様式

企画提案書は、イメージ図等を用いるなど極力わかりやすい表現で記載し、別に定める仕様書(案)の内容を踏まえた上で、次の項目順に従って記載してください。

なお、当該業務の一部を再委託する場合は、その内容を企画書等に記載してください。

提案書類	様式
ア 表紙(企画提案書)	様式第8号
イ 企画書 (ア) 企画書提案内容等 ・工科短期大学案内パンフレットの制作 (イ) 業務の実施体制等 ・運営体制 ・業務スケジュール	A4判任意
ウ 業務に関する経費およびその内訳	
エ 会社概要(会社パンフレット等の提出で代替可能)	A4判任意
オ 高校生を対象とした学校案内・広報物の制作実績(任意提出)	形態・書式任意

(2) 企画書記載上の留意事項

- ① 企画書は任意様式・A4版とし、イメージ図等を用いる等、わかりやすい表現で記載し、別添仕様書(案)の内容を踏まえた提案としてください。
- ② 業務に要する経費は、本業務の実施に当たり必要な経費の合計額を記載してください。また、経費の合計額は1(8)に示す費用の上限額以内となるようにしてください。

(3) 企画提案書に関する質問の受付場所、受付期間、受付方法及びその回答方法

- ① 受付場所 3(4)に同じ。
- ② 受付期間 公告の日から令和8年5月8日(金)午後4時30分まで(土曜日、日

曜日及び休日は除く。)

- ③ 受付時間 午前9時から午後4時30分まで。(土曜日、日曜日及び休日は除く。)
- ④ 受付方法 業務等質問書(様式第6号)をFAX又はメール等により提出するものとします。
- ⑤ 回答方法 企画提案内容に係る質問の場合は、原則として非公開としますが、質問者に対してはFAX又はメール等により回答します。

(4) 企画提案書の提出期限並びに提出先及び方法

- ① 提出期限 令和8年5月18日(金)(土曜日、日曜日及び休日は除く。提出時間は午前9時から午後4時30分まで)
- ② 提出先 3(4)に同じ。
- ③ 提出部数 7部
- ④ 提出方法 持参又は郵送とします。

ただし、郵送の場合は提出期限までに工科短期大学校[^]に到達したものに限ります。郵送で提出した場合は、必ず、到達したことを電話で3(4)の担当者に確認してください。

(5) 企画提案の選定の方法

- ① 企画提案の配点の合計点について最高点となった者を選定します。
- ② なお、評価の結果、最高点となった者の評価点が100点満点中60点以下の場合は選定しません。選定基準については別添「企画提案の選定基準」に定めるとおりです。
- ③ 企画提案書の選定に当たっては、企画提案評価会議を開催し、提出書類により評価を行います。

(6) 選定者、非選定者への通知及び公表に関する事項

- ① 企画提案書を提出した者のうち企画提案が選定され、見積業者を選定された者に対して、その旨を見積業者選定通知書により工科短期大学校校長から通知します。
- ② 上記①以外の者に対して、選定されなかった旨及び選定しなかった理由(以下「非選定理由」という。)を見積業者非選定通知書により工科短期大学校校長から通知します。
- ③ 見積業者を選定したときは、遅滞なく、見積業者選定経過書(様式第13号)及び企画提案評価会議評価書(様式第9号)を長野県公式ホームページに掲載するとともに、工科短期大学校において閲覧に供します。

(7) 非選定理由に関する事項

- ① 見積書非選定通知書を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して10日(土曜日、日曜日及び休日は除く。)以内に、書面(様式自由)により工科短期大学校校長に対して非該当理由について説明を求めることができます。
- ② 非選定理由についての説明を求められたときは、書面を受理した日の翌日から起算して10日以内(土曜日、日曜日及び休日は除く。)に書面により回答します。

③ 非選定理由の説明請求の受付

ア 受付場所 3(4)に同じ。

イ 受付時間 上記①の期間中、午前9時から午後4時30分まで。(土曜日、日曜日及び休日は除く。)

(8) その他の留意事項

- ① 企画提案書は複数提出することはできません。
- ② 提出された企画提案書の内容は、変更することができません。
- ③ 提出された企画提案書は、返却しません。
- ④ 企画提案書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とします。
- ⑤ 提出された企画提案書は、企画提案書の選定以外には提出者に無断で使用しません。
- ⑥ 参加申込書及び企画提案書に虚偽の記載をした者は、失格とするとともに、虚偽の記載又は説明をした者に対して入札参加停止を行うことがあります。

7 契約書案

別添委託契約書(案)のとおり

8 見積書の提出

- (1) 見積書の提出の依頼の通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して3日以内(3日目が土曜日、日曜日及び休日の場合は、休日明けまで)に、見積書(様式第14号)を工科短期大学学校校長に提出するものとします。
- (2) 見積書が、(1)の期限までに到達しないときは、当該見積は無効とします。
- (3) 見積書の提出の依頼の通知を受けた者は、見積を辞退しようとするときは、理由を示した辞退届を提出してください。
- (4) 見積を辞退した者は、これを理由として、以降の公募型プロポーザル方式等への参加について不利益な扱いを受けることはありません。

9 契約経過の公表

契約を締結した場合は、遅滞なく、契約業務名、履行場所、業務概要等の契約情報について、長野県公式ホームページに掲載するとともに、工科短期大学学校において閲覧に供します。

10 その他

- (1) 契約書作成の要否
必要とします。
- (2) 関連情報を入手するための窓口
3(4)に同じ。
- (3) 必要に応じて参加申込に関する照会を行う場合があります。

(別添)企画提案の選定基準

企画提案は、次の基準に基づいて選定されます。

評価項目		評価内容	配点
1 業務に対する基本的な考え方、取組方針等	業務内容等への理解度	事業目的や業務内容等を十分に理解の上、具体的な企画提案が行われているか。	20点
	業務遂行に対する責任感	責任をもって委託業務を遂行することができる事業者であることが見込まれるか。	
2 企画内容等	パンフレットの提案内容等	仕様書4(1)～(5)の内容	30点
3 業務の実施体制等	運営体制	業務の運営に必要な人員が配置され、指揮命令系統が明らかな体制となっているか。 業務を確実に行うことができ、県との連携を円滑に図ることのできる体制がとられているか。	20点
	業務スケジュール	業務の全体にわたり、具体的かつ実現性の高いスケジュールが提案されているか。	
	受注者の業務遂行力	本業務の受託者として十分な専門的知識やノウハウ、企画力等を有し、業務を効果的・効率的に行うことができる能力を有しているか。類似事業の履行実績を有しているか	
4 業務等に関する経費及びその内訳		業務経費見積額の積算内容は、提案業務内容に対して妥当か	20点
5 その他事業の目的を達するために有効な事項			10点
合計			100点